

令和3年3月7日

静岡県下各地区連盟 会長 殿  
所属関係団体 代表者 殿

(一社) 静岡県剣道連盟  
会長 吉村 勝

## 令和3年度・諸行事の実施について（注意・お願い）

剣道・交流稽古および各種大会 等

拝啓

時下 令和2年度の県剣連諸事業は、一年を通して新型コロナウイルス感染防止に終始した措置をとりました。このことについて、皆様には多大なご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、新年度（令和3年度）の年間事業予定は、すでに全剣連・県剣連とも示されていますが、日常を取り戻すには至らない計画内容に他なりません。多くの人が集まる交流活動は感染のリバウンドが懸念され、安易な考えによる人の流れや行事の実施は、依然として慎まなければならないことが常識となっています。

つきましては、関係各位において引き続き以下のような対応をしていただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

尚、このお願いと注意の解除（目安）は状況を判断して再度通知いたします。

敬具

記

### 共 通

- 不要・不急の活動は控える。
- 活動する場合は量より質を重視して、安心・安全を常に心がける。
  - \*稽古上のコロナ感染対策ガイドラインを徹底すること。
  - \*大会・講習会等 感染拡大予防ガイドラインを徹底すること。
- 大会・講習会等は県剣連所定の「**実施計画書**」・「**実施報告書**」を提出する。

### 剣道少年団・剣道教室

- 交流稽古（練習試合）は極力実施しない。
  - \*必要やむを得ない場合は近隣間とし、地区連会長に連絡して許可を得ること。
- 主催者や共催者、準備・運営（コロナ感染防止対策等）が整っている大会への参加は認める。ただし、県内における大会とし、**県外は控える。**
  - \*参加する場合は、引率責任者の確定、保護者の同意や協力を万全にすること。

### 中 学 ・ 高 校

- 交流稽古・各種大会は、各教育関連団体および各体育連盟の指導に則して、各学校長の許可の下に実施・参加すること。

### 一 般

- 交流稽古（練習試合）は実施しない。
  - \*所属の道場や稽古会の実施に留めること。
  - \*各所属組織、会社等の稽古自粛要請等がある場合は、その旨を最優先すること。

**剣道からコロナ感染者・クラスターを発生させない！**

**備えあれども憂いあり！**